



海老名市告示第 16 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、別紙のとおり市道の路線の供用を令和 8 年 1 月 23 日より開始する。

その関係図面は、海老名市まちづくり部道路管理課において令和 8 年 1 月 23 日から 2 週間一般の縦覧に供する。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日には縦覧できません。）

令和 8 年 1 月 22 日

海老名市長 内 野



【別紙】

供用開始

区No	路線名	起点／終点	幅員 (m)	延長 (m)
1	9 8 7	大谷南五丁目1249番 8 地先	6.29	212.21
		}	}	
		大谷南五丁目4912番 5 地先	8.82	

案内図

図No.1





海老名市教育委員会告示第2号

海老名市教育委員会令和8年1月臨時会を次のとおり招集したので告示する。

令和8年1月22日

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文康



- 1 開催日時 令和8年1月27日（火） 午後3時30分
- 2 開催場所 えびなこどもセンター 2階 201会議室
- 3 付議事件

- ・ 海老名市学校給食費に関する条例の一部改正について